



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2019/5/27

NO.320 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

村上民商事務所 移転及び 電話・FAX番号変更の お知らせ

村上民商事務所は、6月3日(月)に現在の場所から、村上市仲間町へ移転します。移転先は、ホームセンタームサシの裏で、電話番号・FAX番号も変更になります。詳細は別紙チラシをご覧ください。

移転に伴い、しばらくの間はご迷惑をお掛け致します。電話が繋がらない、またはお急ぎの場合は、民商携帯電話に連絡をお願いします。

◆住所

村上市仲間町334番地

◆電話番号

決まり次第、お知らせします。

◆FAX番号

決まり次第、お知らせします。

◆民商携帯番号

070-4806-5481

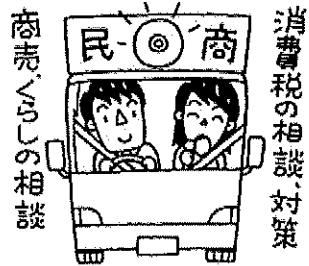
新商連第56回・

新商連共済会第38回定期総会開催

来月、新潟市で開催される定期総会に向けて、役員・事務局は仲間増やしに取り組んでいます。

会員・商工新聞読者の 紹介をお願いします

みなさんの知り合いの方や、業者の方を民商に紹介ください。商工新聞は、商売に役立つ情報が満載です。知人や商売をしている方には非勧めてください。



消費税の相談、対策

商売への相談

2019 国民平和大行進
 6月17日(月)・18日(火)に、核兵器のない平和な世界を願って、村上市・関川村の平和行進が行われます。どなたでも参加することができます。

〈民商の共済〉

3日以上入院をしたら...

「入院見舞金」の請求をお忘れなく

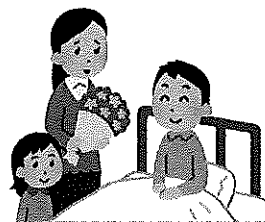
■30日以内の入院は、病院発行の請求書又は領収書のコピーを提出してください。

■31日以上入院は、診断書や退院証明書が必要となります。

他の保険に加入している場合、その保険で使用する診断書などのコピーの提出を。診断書がない場合は、民商から「簡易な診断書」をお渡しします。

■75歳以上の方が入院した場合は、入院した日数にかかわらず、病院発行の請求書または領収書のコピーを提出してください。

※入院などをした場合は、民商へ連絡をお願いします。見舞金などの請求書を記入して頂きます。



6月の無料法律相談

日時 6月8日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所

新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談を希望の方は、6月14日(金)

までに民商へ連絡をお願いします。

その後の受付分は、次回7月の相談とさせていただきます。

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。